

廃 第 7 5 1 号
平成30年7月26日

一般社団法人千葉県環境保全協議会会長 様

千葉県環境生活部長
(公印省略)

産業廃棄物処理業の許可の取消しについて (通知)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和45年法律第137号。以下「法」という。) 第14条の3の2の規定により、下記のとおり産業廃棄物処理業の許可を取り消しましたので通知します。

記

- 1 (1) 被処分者
所在地 東京都江東区東陽五丁目27番8号
氏名 株式会社創美
代表取締役 杉山 政人
- (2) 許可内容
許可の種類 産業廃棄物収集運搬業
許可の番号 第01200172039号
許可年月日 平成25年6月20日
事業の区分 収集・運搬 (積替・保管を除く。)
- (3) 処分年月日 平成30年7月26日
- (4) 行政処分の内容 許可の取消し
- (5) 行政処分の理由

株式会社創美の役員である杉山岳彦は、平成30年3月16日に東京地方裁判所において、道路交通法 (昭和35年法律第105号) の規定に違反し、懲役4月執行猶予2年の刑の言渡しを受け、同月31日に刑が確定した。

この事実により同人は廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和45年法律第137号。以下「法」という。) 第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号ロに該当するため、同社は法第14条の3の2第1項第4号に規定する法第14条第5項第2号ニ (法人でその役員のうちに同号イに該当する者のあるもの) に該当した。

2 (1) 被処分者

所在地 埼玉県さいたま市大宮区三橋二丁目243番地1
名称 株式会社上藤
代表取締役 齊藤 悟

(2) 許可内容

許可の種類 産業廃棄物収集運搬業
許可の番号 第01200108259号
許可年月日 平成26年3月4日
事業の区分 収集・運搬（積替・保管を除く。）

(3) 処分年月日 平成30年7月26日

(4) 行政処分の内容 許可の取消し

(5) 行政処分の理由

株式会社上藤は、平成29年7月27日付けでさいたま地方裁判所において、破産手続開始の決定を受けた。

この事実により、法第14条の3の2第1項第4号に規定する法第14条第5項第2号イ（法第7条第5項第4号イ）に該当した。

3 (1) 被処分者

所在地 千葉県市川市富浜三丁目2番14号
名称 有限会社日商ホームサービス
代表取締役 小池 繁

(2) 許可内容

許可の種類 産業廃棄物収集運搬業
許可の番号 第01200143262号
許可年月日 平成25年8月13日
事業の区分 収集・運搬（積替・保管を除く。）

(3) 処分年月日 平成30年7月26日

(4) 行政処分の内容 許可の取消し

(5) 行政処分の理由

有限会社日商ホームサービスの代表取締役である小池繁は、平成26年12月16日に市川簡易裁判所において、法違反（16条の2違反 不法焼却）により、罰金30万円の刑の言渡しを受け、平成27年1月6日に刑が確定し、同日に刑の執行が終了した。

この事実により小池繁は法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号ハに該当するため、同社は、法第14条の3の2第1項第2号に規定する法第14条第5項第2号ニ（法人でその役員のうち同号イに該当する者のあるもの）に該当した。

環境生活部廃棄物指導課 監視指導室 指導担当 TEL 043-223-2684 FAX 043-221-5789
